

松田小学校校舎建設計画（素案）

1 経過

○松田小学校は、昭和 48 年に建設され、築 45 年が経過し老朽化が著しい状況であります。平成 11 年度に耐震補強工事を行いました。経年劣化もあり、松田町第 5 次総合計画（計画年度：平成 23 年度から平成 30 年度）で松田小学校整備事業として、位置付けていました。

○こうした中で、文部科学省は全国的な規模での木材利用を推進するため、建築基準法の改正（平成 26 年 6 月）により規制緩和された大規模木造校舎の整備に対して必要な支援を行う「木の学校づくり先導事業」を平成 27 年度から開始しました。本町においては、本事業による支援を受けながら、校舎を建設するための基本計画（松田町立学校校舎建設基本計画）を策定し、平成 29 年 3 月に文部科学省へ報告しました。

この基本計画において、校舎を検討していく上での課題を検討するため、「校舎建設基本計画策定委員会」を設置し、必要な事項を協議し方向性を決めました。

策定委員会では、4 回の会議と先進地視察を行い、校舎の配置や教室数、体育館、特別教室について協議し、基本計画を策定いたしました。

【組織】学識経験者、行政関係者、町立小中学校 P T A 代表、町立小中学校長代表、木材調達関係者、公募による子育て世代代表者の 13 名の委員

○その結果を近隣自治会の皆様に早くお知らせするために、昨年（平成 29 年 8 月 18 日）説明会を開催し、皆様から意見、要望をいただきました。その意見、要望の内容につきましては、資料 7 ページのとおりです。

○このような中で、校舎建設について、引き続き庁内でも検討してきましたが、平成 29 年 11 月に開催された総合教育会議において、本町の現在及び将来的な子どもの状況や、教育上の今日的な課題、並びに平成 28 年の国の制度改正を踏まえ、小中一貫校及び義務教育学校等も含め、将来の学校教育のあり方や進むべき方向性を見据え、しっかりとした議論を行った上で学校建設を推進すべきとの結論に至りました。

○このため、松田小学校の建替え工事を進めていくにあたって時間をいただき、将来に向けた学校教育の方向性について、「松田町の学校制度等のあり方に関する検討委員会」を設置し、9 回の会議を開催し議論を重ねて参りました。

その結果、保育園・幼稚園・小中学校が連携協力関係を一段と進め、教育ビジョンや目標を共有し、地域の特性を生かした教育課程の編成を通して、これまでの連携教育からさらに一歩踏み込んだ一貫教育の推進及び家庭・地域と一体となって子どもたちを育む仕組みづくりに取り組む必要があるとの結論に至りました。

【組織】学識経験者、学校関係者、保護者代表、公募による委員の 12 名の委員

また、同時に松田中学校本校舎の耐力度診断の調査を行った結果、十分に使用可能となることが判明しました。

このような結果を踏まえ、一貫教育の推進を念頭に入れ、将来に渡って使用可能となる松田小学校の建設を行う方針といたしました。

2 校舎建設について

昭和 48 年に建設された松田小学校は、建築後 45 年を経過し、老朽化が著しくなっています。平成 11 年には耐震補強工事を行いました。平成 29 年に実施した校舎耐力度診断では基準を下回る結果を踏まえ、現行敷地内に新たな校舎の建設を行うことを決定しました。

しかし、近年の建築資材や人件費等の高騰、また、将来的に本町が目ざす教育等、学校校舎建設を取り巻く状況の変化を踏まえて、民間の所有するノウハウや技術力により、コスト削減及び工期短縮等を図るために設計・施工一括発注での公募型プロポーザル（提案）方式を実施します。この方式により、民間のもつ柔軟な発想力や技術力、豊かな経験等を有する企業の参加を求め、住民の皆様や学校及び町の要望等に最も適した提案をした提案者を採用し、望ましい教育環境の整備や教育及び学校運営の充実等を図ることを目指します。

2-1 松田小学校の校舎建設の主なコンセプト（案）

新しい校舎を建設するにあたっては、学校・保護者・地域から様々な思いや願いを聞き検討するにあたり、主なコンセプト（案）は次のとおりです。

～いのちを育み周りの環境や景観に配慮した地域のシンボルとなる魅力ある校舎～

- 1 木の香りや温もりにあふれる子どもにやさしい校舎（普通教室を中心に、木を活用して落ち着いた雰囲気のある教室）
- 2 災害に強い避難所としての機能を兼ね備えた校舎（災害備蓄倉庫の設備、太陽光発電システムと空調設備の備え）
- 3 障がいのある方や高齢者等にも配慮した施設
- 4 情報化に備え、情報機器や機能を備えた学校
- 5 多様な学習や国際化に対応して英語力を高める学校

*コンセプト…概念（全体を貫く基本的な観点・考え方）

3 対象建物の概要

(1) 現況施設の概要

名称	構造・階数	建築年月
校舎棟	RC造3～4階	S48年3月
屋内運動場	RC造・S造 2階	S49年2月
グラウンド	—	—

※ RC造—鉄筋コンクリート造、S造—鉄骨造

(2) 整備対象施設の概要

名称	構造・階数	施設概要
新校舎棟	木造及びRC造 3～4階	普通教室、特別教室 管理諸室等
屋内運動場	RC造、S造 ・2階	
グラウンド	—	
外構	—	外灯、フェンス等

(3) 敷地条件

- ア 所在地 神奈川県足柄上郡松田町松田庶子 204 番地（現在の校舎の敷地）
- イ 敷地面積 11,040 m²
- ウ 地域地区
 用途地域 : 第一種住居地域
 建ぺい率 / 容積率 : 60% / 200%
 防火地域 : 指定なし
- エ 道路状況
 東側 : 町道3号線 平均幅員 4.0m
 : 町道1-7号線 平均幅員 3.0m
 北側 : 町道1-6号線 平均幅員 4.0m
 南側 : 町道2号線 平均幅員 4.0m
- オ 周辺状況
 東側及び北側 : 町道を挟んで宅地
 西側 : 寒田神社に隣接
 南側 : 宅地及び町道に隣接

カ その他	
上水道	: 町営水道
下水道	: 公共下水道
ガス	: LPガス
電気	: 電力会社

(4) 耐力度診断状況

平成 29 年 10 月に「松田小学校校舎耐力度診断（文部科学省「学校建物の耐力度調査実施要領」により実施）」に基づき、耐力度診断を実施した結果、松田小学校は基準以下と判断されました。

4 業務の概要

本事業は、次の業務を一括して発注します。
事業者は、本書に従い、以下の業務を行います。

(1) 設計業務

- ア 基本設計業務
- イ 校舎棟及び屋内運動場建築工事実施設計業務
- ウ 外構工事等実施設計業務
- エ 建築確認申請等各種手続き

(2) 施工業務

- ア 校舎棟及び屋内運動場建築工事（電気設備工事及び機械設備工事を
含む）
- イ 外構工事等（電気設備工事及び機械設備工事を含む）
- ウ グラウンド改修工事
- エ 旧校舎及び屋内運動場解体工事

(3) 工事監理業務

- ア 上記「(2) 施工業務」の工事に対する工事監理業務
- イ 出来高監理業務

スケジュール

2018年 平成 30年	11月	○校舎建設についてのパブリックコメント (意見募集)の実施【2日～23日】
	12月	○債務負担行為の設定に関する議案提出 ○設計・施工一括発注 公募型プロポーザル 募集要項等の公表(公募公告)
2019年 平成 31年	1～4月	○提案書作成(業者) ○提案書の受付締切【4月】
	5月	○最優秀提案者の決定
	6月	○本契約
	6月～ 平成32年3月	○基本設計及び実施設計
2020年		
2021年	平成32年4月 ～ 平成34年3月	○松田小学校校舎建設工事着手 ・新校舎建設工事
2022年	4月～12月	・旧校舎解体工事 ・校庭(グラウンド)造成工事 ・外構工事 ○松田小学校校舎建設工事完成

新校舎の施設概要

名 称	施 設 概 要
校 舎	<p>普通学級教室 特別支援学級教室</p> <hr/> <p>特別教室 理科室 音楽室、楽器室 図工室 被服室 生活科室 調理室 教材室、資料室 図書室 コンピュータ室 多目的室</p> <p>管理諸室 校長室、職員室、会議室、 保健室、相談室、放送室等</p> <p>給食施設 給食調理室等</p> <p>共用部 昇降口、トイレ、廊下、エレベーター等</p> <p>その他 学童保育室、放課後子ども教室等</p>
屋内運動場	<p>体育館 アリーナ ステージ 器具庫 トイレ等</p>
外構工事	グラウンド整備、駐車場、駐輪場、外灯、フェンス等
解体工事	既存校舎等解体

前回説明会（平成29年8月に開催）時にいただいたご意見について

「日照権」について

住宅への日照について配慮しながら、建築基準法の斜線制限（建築物の高さ制限をするもの）、日影規制（隣地に一定時以上の日影を落とさないように規制するもの）等の規制に則って計画します。

「グラウンドのほこり」について

スプリンクラーの設置などによるほこり対策を行います。

「子どもの声」について

校舎の遮音性を高めるほか、施設配置等を考慮します。

「テレビなどの電波受信」について

事前調査を行い、難視聴地域がある場合は、アンテナなどの設置により対応します。

以上について、公募型プロポーザル募集（民間業者の持つ柔軟な発想力や技術力、豊かな経験により、町の要望に最も適した提案を行った業者を選ぶ）を行う時に、業者に対して仕様書を示しますので、その中にこれら要件ができる限り満たされるよう記載し、より良い提案を求めます。